

近隣住民の皆様へ

習志野市 都市環境部 道路整備課

鷺沼東跨線橋補修工事のお知らせ

仲秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、皆様方におかれましては、本市道路行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、鷺沼東跨線橋は、JR総武線と京成千葉線を跨ぎ、鷺沼4丁目と鷺沼台4丁目を結ぶ橋として、昭和48(1973)年に架設し、約50年が経過しております。

長期間経過している鷺沼東跨線橋は、老朽化に伴い部材に著しい損傷があり、現在、自動車通行止めの措置を行っております。

このことから、橋の長寿命化を目的とした、補修工事を下記のとおり予定しております。

補修工事につきましては、床版(歩く床面)の全面取替や橋脚(橋を支える柱)の耐震補強などを行うため、歩行者等の通行を確保した上での工事が困難であることから、歩行者も含め全面通行止めとする交通規制を行い、実施することとなります。

鷺沼東跨線橋をご利用している皆様におかれましては、通行止めに伴う迂回など、大変ご迷惑、ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後、このことにつきましては、市民の皆様に対しまして、広報、ホームページ等でお知らせいたします。

何かご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

記

1. 工 事 名 鷺沼東跨線橋補修工事
2. 工 事 場 所 習志野市鷺沼台4丁目～鷺沼4丁目
3. 施 行 期 間 令和5年9月29日～令和14年3月31日
※鉄道施設内での工事に伴い、作業時間の制限(終電から始発までの深夜時間帯)などから、長期間を要します。
4. 工 事 内 容 床版取替、防護柵取替、塗装塗替え、橋脚耐震補強など
5. 通行止め期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日の5年間(予定)
6. 工事施行者 東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社
7. 問い合わせ先 習志野市 都市環境部 道路整備課 山川、山本
TEL 047-489-5201(直通)

以上

【資料】(裏面参照)

・資料1 位置図



習志野市は、

持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。

